

ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

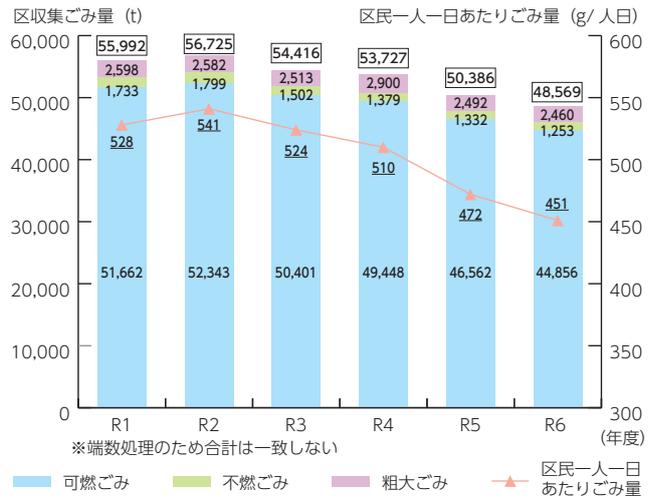


① 豊島区の現状

● ごみ量の推移（区収集）（資料 P.88）

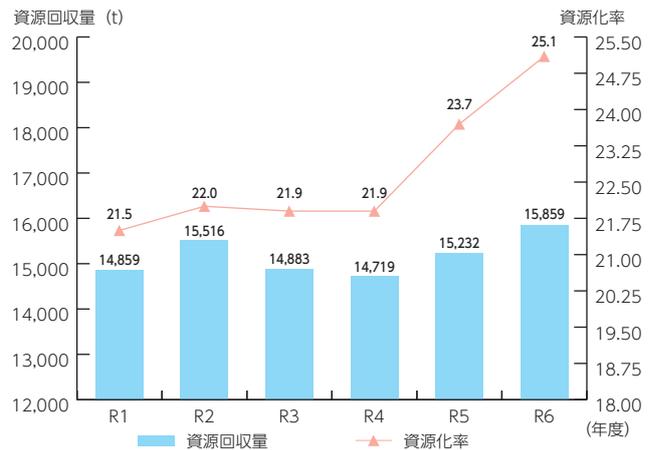
区で収集しているごみの量は、可燃ごみ 44,856 t（前年比 -1,706 t）、不燃ごみ 1,253 t（前年比 -79 t）、粗大ごみ 2,460 t（前年比 -32 t）です。

区民一人一日あたりのごみ量は 451 g で、前年度比で 21 g 減少しています。



● 資源回収量・資源化率の推移（資料 P.88）（用語解説 P.104）

資源回収量は、15,859 t です。令和3年度から減少しておりましたが、令和5年10月から本格実施した、プラスチック資源回収の開始に伴い、上昇に転じています。



② 施策の実施状況

リーディングプロジェクト

● 食品ロスの削減 (用語解説 P.105・108)

家庭から出されるごみ量の削減を目的に、家庭で発生する食品ロスを減らすための啓発活動やフードドライブ、食べきり協力店等を行っています。フードドライブで集まった食品は区内の必要とする団体等にお渡しします。余った食品が区内を循環して、必要な方の手に渡る「区内循環型フードドライブ（豊島区方式）」を行っています。

《評価・分析》

1 食品ロスとSDGs

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことであり、日本の食品ロスの約半分が家庭から発生しています。日本では年間約 472 万t（令和 4 年度推計）の食品ロスが発生し、これを国民 1 人あたりに換算すると、1 日におにぎり約 1 個分に近い量（約 103g）の食品を捨てていることとなります。また、食品ロス削減は、SDGs の重要な柱であり目標 2「飢餓をゼロに」、目標 12「つくる責任つかう責任」、目標 13「気候変動に具体的な対策を」、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」など複数の目標に関わる重要な課題です。

2 令和 6 年度における豊島区の食品ロス対策の取組み

(1) 継続的な事業

フードドライブの常設窓口を区内 4 か所に設置し、令和 6 年度は 5,043 点、853.43kg の食品を集めました。

豊島区食べきり協力店として、区内 51 店舗（令和 7 年 3 月末現在）が登録しています。

(2) 官民一体となって行った事業

西武池袋本店と東武百貨店 池袋店、サンシャインシティ、区内大学等にてフードドライブを開催しました。（提供総数 1,612 点、総重量 293.83kg）

(3) その他

女子栄養大学と連携し、同大学が考案した食品ロスを防ぐ「食べきりレシピ」を調理する親子教室を開催しました。また、中央図書館にて特別展示、エコライフフェア等イベントでのパネル展示のほか、食育フェアに出展するなど、積極的な呼びかけを行いました。

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R6年度)	実績 (R6年度)	目安値の 進捗状況
食品ロスに関する 啓発講座の実施回数	2回/年	4回/年	3回/年	1回/年	

リーディングプロジェクト

《今後の取組み》

令和7年度は、食品ロス削減の取組みを普及させるためにフードドライブの継続や従来の啓発方法に加え、食べきり協力店の拡大や、対象を拡大した食品ロス削減対策講座の実施など、より効果的な手法を検討します。(ごみ減量推進課 事業推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1 リデュース・リユースを推進する

● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査 (用語解説 P.104)

家庭や事業所から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、区内6地域を選定し、毎年実態調査を行っています。

《評価・分析》

(令和6年度調査結果)

燃やすごみの内訳

生ごみ	紙類	プラスチック類	その他燃やすごみ	金属、陶器、ガラスごみ	その他
33.6%	30.6%	15.0%	10.2%	1.3%	9.3%

金属、陶器、ガラスごみの内訳

金属類	ガラス類	陶器類	小型家電類	その他燃やさないごみ	燃やすごみ	その他
27.3%	14.0%	14.4%	11.2%	0.7%	11.2%	21.2%

令和5年度調査結果と比較して、燃やすごみの中の生ごみは3.9ポイント減少しました。

《今後の取組み》

ごみの質や量を多角的に分析することで、より一層のごみの減量と効果的な施策展開を目指します。(ごみ減量推進課 計画調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1 リデュース・リユースを推進する

● 事業系ごみ適正処理推進事業

(令和6年度をもって事業終了：令和7年度から一部事業を廃棄物排出指導業務に統合)

廃棄物の適正処理とリサイクル率の向上を目的として、事業系廃棄物の排出者及び事業用大規模建築物の所有者等に対して指導・啓発を行います。また、排出量の多い行政収集利用事業所に対しては、民間業者収集への移行を促します。

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R6年度)	実績 (R6年度)	目安値の 進捗状況
事業系ごみの民間収集移行 事業者件数(累計)	50件	700件	400件	24件	

《評価・分析》

令和6年度は、24の事業者、年間排出量約15tが民間業者の収集へ移行しました。なお、池袋繁華街地域の住民が曜日・品目別に資源を排出できるよう、事業系ごみを多量に排出する事業所に対して民間業者収集の利用を促してきた事業系ごみ適正処理推進事業は、同地域においても曜日・品目別の資源回収（ごみ収集）を導入し、定着したことにより当初の目的を達成し、事業は終了しました。

事業系廃棄物の排出者への指導・啓発は、廃棄物管理責任者講習会を通じて行います。令和6年度は9月と2月にそれぞれ約1か月にわたりオンラインで開催しました。

《今後の取組み》

「事業系ごみの自己処理責任」の趣旨普及を図り、大規模事業所の再利用計画書の排出量調査等をもとに廃棄物の減量化とさらなる資源化を促進するとともに、廃棄物管理責任者講習会を通して理解を求めていきます。(豊島清掃事務所 作業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-3 安定的で適正なごみ処理を推進する

● 不法投棄対策事業

粗大ごみ等の不法投棄が多発する集積所を中心に巡回パトロールを実施し、不法投棄物の調査及び二次的投棄防止を目的とした回収を行います。

《評価・分析》

令和6年度は、日曜日及び1月1日から1月3日の年始期間を除く毎日、巡回パトロールを実施するとともに、3,393件の不法投棄物を回収しました。

《今後の取組み》

廃棄物の適正処理についての啓発を図りながら、地域的美観確保・向上に努めていきます。(豊島清掃事務所 作業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-3 安定的で適正なごみ処理を推進する

● 集団回収（資料 P.88）

集団回収とは、地域の団体による自主的な資源リサイクル活動です。町会・自治会等の団体が主体となり回収した古紙等の資源を、回収業者に引き渡しています。この活動は、リサイクルの推進だけではなく、ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても、重要な役割を果たしています。区では、回収量に応じた報奨金の支給や、団体の清掃担当者の意見交換会等を実施するなどの支援を行っています。



集団回収場所

《評価・分析》

令和6年度は136団体が参加し、回収量は紙類1,852t、布類106t、金属類6tでした。

布類や缶の回収量が増えた一方で、新聞発行部数の減少の影響もあり、全体の回収量は近年減少傾向です。

《今後の取組み》

ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティ意識の向上をはかるため、清掃担当者の連絡会や施設見学会を開催し、意識の啓発を促していきます。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

● 拠点回収（資料 P.88）

区施設等に回収ボックスを設置し小型家電、蛍光灯、乾電池を回収、資源化を行っています。

また、廃食油は、区施設で月に一度回収日を設け、資源化処理を行った後、リサイクル石けんの原料として使用しています。

なお、令和4年10月28日に国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便によるパソコン等の小型家電の回収を実施しています。（令和6年度は、約37tの回収実績がありました。）



小型家電・蛍光灯
回収ボックス

《評価・分析》

令和6年度は44tを区施設等で回収することができました。

回収量は、令和5年度と比較して4t増加しました。

リネットジャパンリサイクル株式会社が行っている宅配便によるパソコン等の小型家電回収においては令和5年度に比べ、約7t減少しました。

《今後の取組み》

回収量をふやすため、回収拠点の増設等について検討していきます。(ごみ減量推進課 事業推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-3 安定的で適正なごみ処理を推進する

● 3 Rの推進啓発（資料 P.88）（用語解説 P.105）

ごみ減量・資源循環活動の推進、区民の3 R意識の啓発を促進するために、区役所本庁舎でのパネル展示や各イベント等様々な取組みを行っています。

また、子どもたちへの啓発事業として、3 Rを推進するため、小学校4年生を対象に、「出前講座」として小学校に出向き、清掃車への積み込み体験を含む啓発事業を行っています。

その他、リユース食器の利用促進、リサイクルフリーマーケット実施団体への支援や生ごみ処理機の購入費の助成を行っています。



出前講座の様子

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R6年度)	実績 (R6年度)	目安値の 進捗状況
ごみ減量に関する 出前講座の実施回数	34回/年	40回/年	37回/年	7回/年	

《評価・分析》

令和6年度は、前年度に開始したプラスチック資源について区民への周知が浸透してきたことにより、説明会などの開催数が令和5年度と比較して大幅に減少し区民ひろばで1回の開催にとどまりました。

《今後の取組み》

令和7年度は、従来の区内小学校での出前講座に加え、区内保育園での実施を検討するなど様々な年代に対して啓発を行い、ごみの減量への意識付けと知識の普及を目指します。(ごみ減量推進課 事業推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1 リデュース・リユースを推進する

● リサイクルセンターの運営（資料 P.88）

家庭から出される粗大ごみの中から使用可能な家具等を選別し、清掃・修理を施したうえで、リサイクルセンターに展示しています。展示された品物は、抽選により希望者に無料提供しています。

《評価・分析》

令和6年度の展示品数は735点でした。

令和5年度と比較して、展示品数は減少しています。

《今後の取組み》

粗大ごみの再利用は、ごみ減量とリユース促進のため、積極的に取り組みます。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

● 金属系粗大ごみの資源化（資料 P.88）（用語解説 P.108）

家庭から出される粗大ごみの中から有用金属を選別し、資源化を行っています。

《評価・分析》

令和6年度は、粗大ごみの中から約68tの金属を資源として回収することができました。

資源回収量は令和5年度と比較して、減少しています。

《今後の取組み》

令和7年度は引き続き金属系粗大ごみの資源化を推進していくとともに、金属系以外の粗大ごみの資源化について検討していきます。（ごみ減量推進課 計画調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

● 不燃ごみ（金属・陶器・ガラスごみ）の資源化（資料 P.88）

家庭等から収集した不燃ごみ（金属・陶器・ガラスごみ）を、委託先のリサイクル工場で品目ごとに選別し、資源化を行っています。

《評価・分析》

令和6年度は、収集した不燃ごみの90.2%にあたる約1,130tを資源化し、東京都廃棄物埋立処分場の延命に寄与することができました。

《今後の取組み》

令和7年度以降も、資源化率90%を維持し、東京都廃棄物埋立処分場の延命に貢献していきます。（ごみ減量推進課 計画調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

● プラスチック資源回収の開始

プラスチックの生産等は、多くのCO₂を排出し、気候変動や海洋プラスチック問題などの地球規模の環境問題を引き起こしています。

この問題を解決するために、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行され、区は令和4年7月に策定した「2050としまゼロカーボン戦略」の取組の一環として、プラスチック資源回収を行うことを決定しました。

これにより、プラスチック製容器包装と製品プラスチックの一括回収が行われ、これまで燃やすごみとして排出していたプラスチックが資源としてリサイクルされるようになります。

具体的な開始時期は、プラスチック資源回収のモデル事業を区内の一部地域において令和5年4月から先行的に実施し、同年10月からはエリアを拡大して、区内全域で本格実施に移行しました。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

《評価・分析》

令和6年度は、2,085tを回収し、プラスチック製容器包装1,880.5t、製品プラスチック91.9tを再商品化事業者に出荷しました。

《今後の取組み》

令和7年度以降も継続実施により、廃プラスチックのリサイクルを推進していきます。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

●給水スポット事業

マイボトル利用を促進することで、ペットボトルごみを減らし、CO₂ 排出量を削減するために区民ひろばを中心にマイボトル用給水機を設置しています。冷水・常温水を選ぶことができ、給水機を利用しこまめに水分補給をすることで、熱中症予防にもつながります。

《評価・分析》

令和6年度は区役所本庁舎3・4階を始め、東西区民事務所、図書館7か所など新たに16か所に設置を拡大しました。令和7年3月末時点での設置数は46か所となりました。給水機の付近には施設ごとのCO₂削減効果が見えるようにポスターを掲示して、利用者の地球環境への貢献を後押ししています。令和6年4月から1年間の利用で、500mlペットボトル177,903本分を削減しました。

《今後の取組み》

令和7年度は東池袋フレイル対策センターに設置を行い、47か所に広げていきます。今後は区内各所の給水スポットを周知する取組を行い、普及拡大を目指します。(環境政策課 環境計画グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1 リデュース・リユースを推進する



③ その他の成果指標と取組指標

● 成果指標

成果指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R6年度)	実績 (R6年度)	目安値の 進捗状況
一人一日あたり 区収集ごみ量	541g/人日	520g/人日 (470g/人日)	530g/人日 (503g/人日)	451g/人日	
資源化率	19.9%	22.8% (22.9%)	21.5% (21.5%)	25.1%	
事業系ごみ(持込ごみ) の排出量	43,841t	28,384t	35,518 t	36,210 t	

● 取組指標

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R6年度)	実績 (R6年度)	目安値の 進捗状況
リユース食器を 使用するイベント回数	42回/年	50回/年	46回/年	9回/年	
町会・清掃担当者との意見 交換会、リサイクル・清掃 関係施設見学会の開催回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	

《評価・分析》

一人一日あたり区収集ごみ量は、各施策における区民の協力もあり、新型コロナウイルスの影響も徐々に緩和してきたこと等から、令和3年度からは減少傾向です。特に、プラスチック資源回収の開始に伴い、令和5年度は大きく減少しました。

また、資源化率については、平成30年度の不燃ごみ資源化開始に伴う増加以降は横ばいとなっていました。プラスチック資源回収の開始に伴い増加しました。

取組指標である、リユース食器の使用等の実績については、利用対象団体によるリユース食器を使用するイベント実施が少なく、目標を達成できませんでした。

《今後の取組み》

今後は、ごみの減量と資源の分別をより推進するため、食品ロス削減対策や出前講座の対象拡大等啓発事業を推進します。(ごみ減量推進課 計画調整・事業推進グループ)